

# すくすくらんど

子育てに役立つ情報や、市内で行われる子どもが参加できるイベントなどの情報をお知らせします！



児童扶養手当



児童手当



特別児童扶養手当

※各種手当の詳細は、市のホームページをご覧ください。

**児童手当**  
 扶養している児童が18歳になった年の3月分まで支給します。受給者の変更や市外への住所異動の場合は、手続きが必要です。

**特別児童扶養手当(要申請)**  
 ■対象：身体や精神に障がいがある20歳未満の児童を養育している人  
 ■所得制限：扶養親族の人数によって所得制限あり。本人または配偶者、同居親族の所得額が制限額を超えるときは、一定期間支給を停止

**児童扶養手当(要申請)**  
 ■対象：離婚や死別などにより父母のいずれかがいない児童を養育する人  
 ■所得制限：扶養親族の人数によって所得制限あり。本人または同居親族の所得額が制限限度額を超えるときは、一定期間支給を停止

**子育て支援課(☎72-8261)**  
**子育て支援課(☎72-8261)**  
**児童扶養手当(要申請)**  
**忘れなく**  
**児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当の手続きをお忘れなく**



市ホームページ

**在宅育児支援金**  
 子育て支援課(☎72-8261)  
 3歳未満児を家庭で子育てする多子世帯を支援します。  
 ■対象：次の全てに該当する人①市内在住②次のア〜ウの全てに該当する児童と同居し監護している【ア】18歳に到達してから最初の年度末を迎えていない児童のうち2人目以降である【イ】生後8週間を超え、かつ満3歳未満【ウ】保育所などに入所していない③配偶者も含め、育児休業給付金に類する給付を受給していない④配偶者も含め、生活保護を受けていない⑤配偶者も含め、暴力団員と関係を有していない  
 ■支給金額：対象となる児童1人当たり月1万円  
 ■申し込み：要件を満たした日から1カ月後までに申請書や必要書類を窓口(hokko2階)または郵送(T024-0092新穀町一丁目4-1)で同課へ  
 ※申請書などの詳細は、市のホームページをご覧ください。



北上市文化交流センター情報

## さくらホールPress

北上市の文化拠点として市民の皆さんの心豊かな暮らしを創造します

### アーティストが市内各所を訪れ、文化芸術の感動を届けます地域へ届けるアウトリーチ活動

同ホールでは、2006年からアウトリーチ活動に取り組んでいます。社会共生事業の一環として、北上信用金庫の協賛のもと、本年度もさまざまなアーティストが市内各所の学校や福祉施設などを訪れ、文化芸術の魅力をお届けしました。

また、鑑賞・体験事業の一環として行ったアウトリーチ、通称「ハロー！アートおともだちツアー」では、市内幼稚園・保育所を対象とし、事業費の一部に市の補助を受けて本年度初めて実施しました。希望があった市内21園を対象に、



「ハロー！アートおともだちツアー」音に出会おう、おんぷと遊ぼう！いろいろな音を見つけよう！」

問い合わせ

### さくらホールfeat. ツガワ

さくら通り二丁目1-1 ☎61-3300 FAX61-3301  
 開館時間…9時～22時(年中無休)  
 ※保守点検のため利用時間を制限する場合があります。



ホームページ

4組の演奏家が1年をかけて訪問し、年長児を中心に音楽の楽しさや生の演奏に触れる機会を提供しました。

今後も本活動を通じて、子どもたちをはじめ地域の皆さんが身近に文化芸術に触れる機会を創出し、心豊かな時間を地域の皆さんとアーティストで共有できるように取り組んでいきます。



ふれあいアウトリーチプログラム「玉川太福 浪曲アウトリーチ」

### 施設利用申し込み

大・中・小ホール：1年前の月 } の利用調整会議で  
 アートファクトリー：3カ月前の月 } 申し込み受け付け  
 利用調整会議…毎月1日(1月のみ4日)18時30分～



### 月刊さくらホールを発行しています

毎月1日発行。各種公演などを掲載しています。同館や各プレイガイド、商業施設などで入手またはホームページをご覧ください。